

東京大学大学院総合文化研究科 特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任専門職員 1名
2.	契約期間	2025年8月1日 ～ 2026年3月31日
3.	更新の有無	更新予定は無し。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）
6.	所属	大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構韓国学研究センター
7.	業務内容	1）韓国学研究センターの行う研究プロジェクトに関わる、朝鮮韓国語を用いた韓国の研究機関等との連絡調整。 2）韓国学研究センターの行う研究プロジェクトに関わる、韓国朝鮮語での書類作成や翻訳。 3）その他、上記に付随する事務。 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8.	就業日・就業時間・休日	標準的な就業日・時間は2日（月曜日～金曜日）程度、相談の上調整。 1日7時間（10:00～18:00 ※12:00～13:00 休憩）。 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は原則休日。
9.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
10.	賃金等	時給 1500 円～1600 円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則 55,000 円／月まで）
11.	加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
12.	応募資格	1）日常業務に必要な日本語の能力を有すること。 2）簡単な韓国朝鮮語での文書の読解、Email での連絡ができること。 3）エクセル、ワードなどの基本的なパソコンの操作を用いた文書作成が可能であること。
13.	提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
14.	提出方法	上記書類の電子ファイルを以下の URL にアップロードすること。 https://forms.gle/aKEMrZxR4UycFKz37 ※2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
15.	応募締切	2025 年 7 月 11 日（金）必着 書類選考の上、面接対象者にメールで連絡。
16.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構韓国学研究センター：外村大 E-mail: cks@iags-cks.c.u-tokyo.ac.jp
17.	募集者名称	国立大学法人東京大学
18.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
19.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。